

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者福祉の経費

高齢者施設福祉事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 施設入所等を要する高齢者

意図 高齢者に対し、施設入所等に係る環境づくりを支援し、生活の質の確保を図るため。

効果 高齢者への施設福祉サービスの充実を図る。

【事業の内容】

(1) 高齢者施設福祉事業

- ・養護老人ホーム等の入所判定を行った。
- ・特別養護老人ホームの土地の借上げを行った。
- ・養護老人ホーム等への施設入所措置を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
34,311	34,102	31,528		2,574

主な支出内訳

・ 高齢者施設福祉事業

高齢者サービス検討委員会委員等報償費

42

特別養護老人ホーム(プライエムきしろ)土地賃借料

2,207

施設入所者措置費 22人

29,279

措置状況

施設名	延人数(人)	実人数(人)	措置費(千円)
藤沢養護老人ホーム	55	5	8,029
敬愛の園	28	3	5,080
湘風園	12	1	1,616
ひとみ園	20	2	2,606
ながれすぎ光風苑	4	1	612
えびな南養護老人ホーム	13	2	2,747
聖明園曙荘	10	1	1,910
相模原養護老人ホーム	12	1	2,401
美山ホーム	20	4	3,301
平塚養護老人ホーム	4	1	808
やむを得ない事由による措置	2	1	170
計	180	22	29,279

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-15 高齢者施設福祉事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	37 高齢者施設福祉事業					
主管課	高齢者福祉課(高齢者いきいき課)	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	措置を要する高齢者の適切な援護等を図る						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況	決算値	31,528千円	28,384千円	28,100千円			
	(国・県)						
	(負担金等)	7,319千円		5,253千円			
	(一般財源)	24,209千円	28,384千円	22,847千円			
	人員配置数	3.4人	3.4人	3.4人			
	人件費	32,053千円	32,644千円	32,063千円			
協働の パートナー							
事務事業 運営経費	総事業費	63,581千円	61,028千円	60,163千円			
	市民1人当 りの経費	360円	347円	344円			
	対象者1人 当りの経費						
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※		
						※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 要援護高齢者の通報、相談など対応すべきケースが増加し、地域包括支援センターと市職員との役割分担が不明確で効率性に欠けていた。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ケース対応の初動段階において、地域包括支援センターと市職員で処遇検討会議を行い、情報を共有し、それぞれの役割分担を確認することで、効率的な対応ができるよう取り組んだ。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 要援護高齢者の施設入所の相談に対し、入所判定や受け入れ施設の調整などが必要なため、迅速な対応が難しい。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 地域包括支援センターや民生委員などと連携を図り、在宅生活が困難な要援護者の情報収集を充実させ、早期に対応できるよう努める。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	措置が必要な要援護高齢者は、対市民総員との割合上はわずかである。しかし、同時に必要不可欠な事業である。		
担当課長氏名:	高齢者いきいき課長 野田 充博		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	措置が必要な要援護高齢者の支援は不可欠である。		
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子